

県独自基準の対象施設等一覧

3法律	No	条例名	施設・事業種別	【条例】県独自基準の設定					
				(1) 利用者受入体制の 整備促進に関するもの		(2) 施設等の適正な運営の 確保に関するもの			
				① 居室の定員に 係る基準緩和 (1→4人)	② 廊下幅等の 基準緩和	① 防災計画 の策定	② 虐待防止研修 (努力義務)	③ 記録の 保存期間 (2→5年)	
介護保険法	1	指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	指定介護老人福祉施設(広域型)	●	●	●	●	●	
	2	介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	介護老人保健施設		●	●	●	●	
	3	指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	指定介護療養型医療施設			●	●	●	
	4	介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	介護医療院		●	●	●	●	
	5	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者	訪問介護 介護予防訪問介護				●	●
				訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護				●	●
				訪問看護 介護予防訪問看護				●	●
				訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション				●	●
				居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導				●	●
				通所介護 介護予防通所介護			●	●	●
				通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション			●	●	●
				短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護		●	●	●	●
				短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護			●	●	●
				特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護			●	●	●
6	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与				●	●		
			特定福祉用具販売 介護予防特定福祉用具販売				●	●	
7	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	指定居宅介護支援等				●	●		
老人福祉法	8	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	特別養護老人ホーム(広域型、地域密着型)	●	●	●	●	●	
	9	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	養護老人ホーム			●	●	●	
社会福祉法	10	軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	軽費老人ホーム			●	●	●	

●は、県独自の基準を定めるもの
 (空欄の箇所は、国の基準どおりとするもの)
 (斜線の箇所は、省令による基準がないもの)